

# バックオフィスが毎年利益を生むプロセス創りを実現

助成金/補助金コンサルティングサービス

# S U I S H I N

スイシン

サービスのご紹介

**improve**

# 毎年自由に使えるお金があると 会社の成長スピードが上がると思いませんか？

おそらく一度は利用（しようと）したことがある「助成金」、単発の申請で終わっていませんか？

おそらく、「顧問社労士から情報が提供されない」「申請の度に着手金がかかるのが面倒」

「自社で利用できるのか、誰に相談すればいいかがわからない」等が理由ではないでしょうか？

もし、『毎年自分の会社に適用できる助成金情報が提供』され、『申請/相談し放題』の環境があり、

毎年自由に使えるお金が計画的に手に入るのであれば、経営が楽になると思いませんか？

さらに事業拡大に向けて新たな投資をする際は『補助金に関する相談』も可能。

スイシンは、このような課題をお持ちの企業にオススメの  
助成金/補助金コンサルティングサポートサービスです

## 毎年利益を生むバックオフィスへ

## 助成金と補助金の違い

### 助成金

- 厚生労働省が実施している  
「雇用」に関するものが一般的
- 基準を満たしていれば受給可能
- 募集期間は通年が多い
- 支給は数十万程度が多い
- 社労士が代行申請可能

### 補助金

- 国（経済産業省/中小企業庁）や自治体  
が、特定の産業の育成や施策を進める  
事の目的達成のために交付
- 事業内容等により審査されるため、  
採択されない場合もある
- 募集期間は短期間が多い
- 支給額は数十万～数千万まで
- コンサルタント（中小企業診断士）  
等が代行申請可能



# スイシンが目指すのは 会社を支える利益を生む仕組み創り

スイシンを契約すれば、助成金を毎年申請するプロセスにより毎年利益が生まれ、  
事業拡大に応じて補助金を計画/申請することで、  
バックオフィスが会社に推進力を生むことができます。

## 経験豊富なスイシンチームがコンサルティングを行います



定期的コンサルティング



定期的な情報提供



メール/電話サポート

スイシンチームは、提携しているコンサルパートナーと社労士と共に、

- ① 定期的コンサルティング： 3カ月に1回 オンラインによる相談の打ち合わせ
- ② 定期的な情報提供： 貴社に合った助成金や補助金情報を随時提供
- ③ メール/電話サポート： 困ったことや不明点は専属担当者がサポート

上記を行います。

## しっかりと利益を上げて事業を拡大していくプロセスを構築

## スイシンサービスの2つのサービス

### 助成金/補助金 情報提供プラン

厚生労働省、経済産業省などの有名な助成金/補助金は情報収集が比較的簡単です。しかし、県・市の助成金/補助金などの情報はなかなかチェックが難しいのではないのでしょうか？申請期間も短く、知っている人だけが得する情報。そんな県・市の情報も含めて、発表後3営業日以内に貴社にお知らせが届きます。

助成金/補助金情報を知っていれば、ビジネスプランの必要な時に活用することで、コスト負担を減らし、ビジネス促進に繋げていくことが可能です。

申請自体は、

- ①お客様自身で申請する
- ②お客様の契約している顧問先に申請依頼する
- ③弊社サービス経由で申請依頼する

の3パターンから貴社に合わせてお選びいただけます。

### 助成金申請し放題プラン

「厚生労働省管轄の助成金」を申請し放題のプラン。通常、申請代行には着手金がそれぞれ平均5万円ほどかかる助成金ですが、年間プランのみで申請し放題になります。

※別途 社労士への成功報酬13%|就業規則変更10万/年

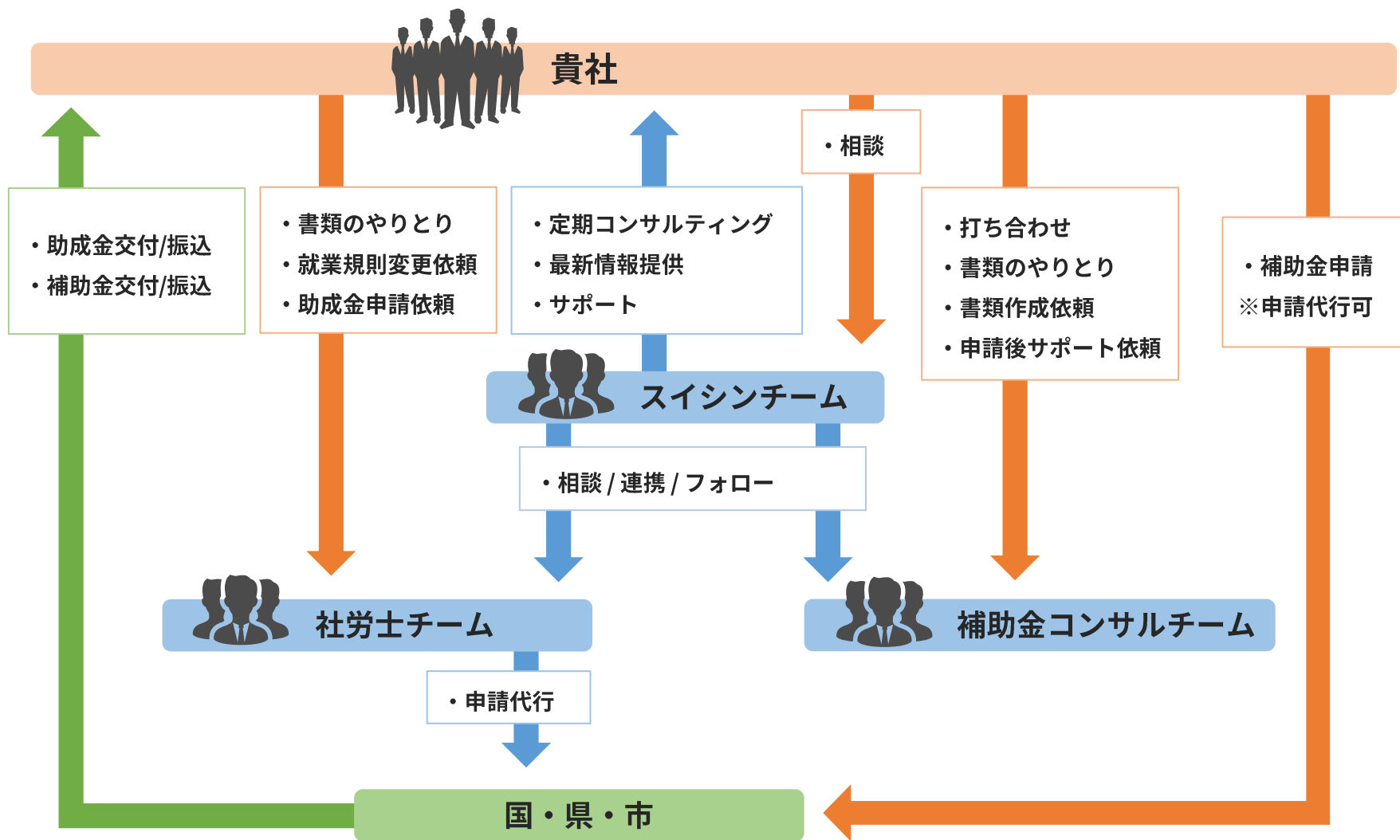
1年間で申請できる助成金を、

- ①採用：採用前/採用時/採用後
- ②教育：既存社員教育/新規事業時教育
- ③制度：働きやすい環境づくり

の区分に分けて計画的に実施していくことで、採用時のコスト負担を減らし、人材を強化し、さらに入社したくなるような会社づくりを目指していくことができます。

助成金を利用して「しっかりと組織力/人材を強化」していきたい企業にオススメです。

# スイシンサービスイメージ



※イメージは助成金/補助金コンプライトプランの場合

# スインサービスの流れ

## 助成金/補助金 情報提供プラン

月契約 ※(株)インプルーブ **-¥**

契約時点で使えるような  
助成/補助金一覧ピックアップ提供

その後自動的にメールで情報提供

相談したい助成/補助金があれば  
ご連絡をいただく

相談コード発行/相談チャット開始

自社で申請

申請代行依頼

着手金支払い **-¥**

受給 **+¥**

成功報酬支払い **-¥**

## 助成金申請し放題プラン

法定帳簿（出勤簿/賃金台帳等）事前確認

年契約 ※(株)アドバンス/社労士法人プロテクト **-¥**

社労士顔合わせ ※オンライン

申請計画相談

書類等準備

申請

受給 **+¥**

成功報酬支払い **+¥**

※助成金申請し放題プラン契約の場合



## 3種類の料金プラン

### 助成金/補助金 情報提供プラン

# 1万円/月額

貴社に合った国県市の  
助成金/補助金を開始された  
タイミングで情報を提供  
チャンスを逃さないプラン  
「既に顧問社労士がいる」  
や「自社で申請したい」  
場合にオススメのプラン

### 助成金 申請し放題プラン

# 35万円/年額

厚生労働省管轄の助成金に  
特化し申請にかかる  
着手金はどれだけ  
申請してもプランに込み  
※別途下記が必要  
①就業規則作成編集10万/年  
②社労士成功報酬13%  
毎年利益を生むプロセス  
創りに必須のプラン

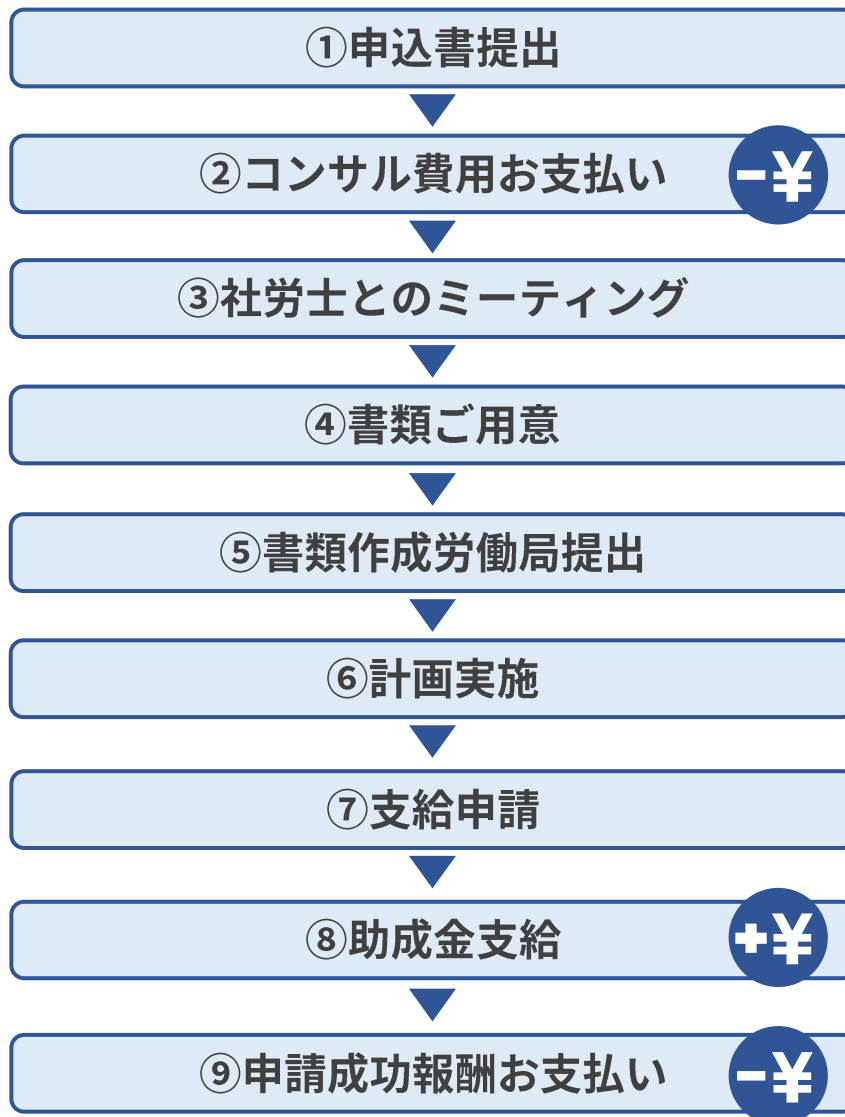
### 助成金/補助金 コンプリートプラン

# 1万円/月額 + 35万円/年額

情報提供プランと  
申請し放題プランが合わ  
さったコンプリートプラン  
補助金申請窓口も完備  
※補助金申請には着手金と  
成功報酬が必要

助成金  
2022年度版

【申請の手順】



## 助成金の現状

中小企業の9割以上が助成金をうまく活用できていません

厚生労働省や労働局が  
積極的に案内をしないので  
情報がない

申請書類が  
複雑で素人には  
手が追えない

顧問社労士でも  
対応しない助成金が  
数多くある

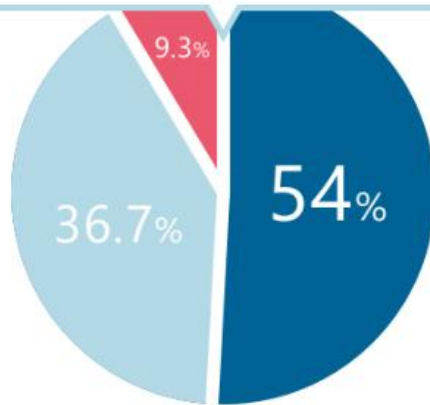
しかし、助成金を活用している1割の企業は  
助成金専門の社労士やコンサル会社と顧問契約を結び利用しています。

**もらえるチャンスを逃しているのはもったいないと思いませんか？**

# 助成金の認知度/利用度調査

2020年度中小企業者における中小企業施策の認知度及び利用度の向上に向けた課題と広報の在り方に関するニーズ調査 報告書

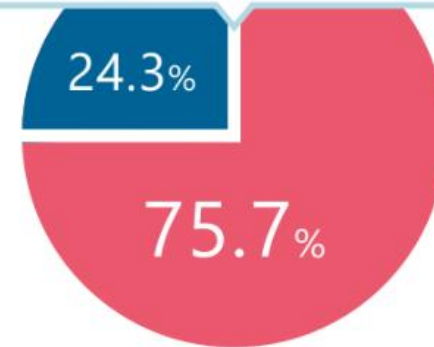
9割以上が「助成金制度」を認知



「助成金」という制度を知っていますか？

● 知っている ● 知らない ● 聞いたことはあるが、詳しくは知らない

助成金を申請したことがある人は  
約2割にとどまる



「助成金」を申請したことがありますか？

● ある ● ない

ビジネスチャット「Chatwork」を運営するChatwork株式会社は2020年1月、「助成金に関するアンケート」の調査結果を発表した。調査の対象はChatworkユーザー226人で、調査期間は2019年12月10日～12月24日。これにより、助成金制度の認知度や申請率、申請していない理由などが明らかになった。

# 助成金は

助成金は補助金とは違い、採択率があるものではないため、  
**条件さえ揃っていれば原則受給**できます。



助成金は1社平均**年間300万円**受給できます。

中小企業の利益率平均が5%以下のため、  
**300万円の助成金は6,000万円以上の売上に相当**します。

**雇用保険、社会保険を払っている**

※社員数5名未満の個人事業主は雇用保険のみでもOK

**会社都合の解雇を半年以内にしていない**

**残業代未払等、労務違反を犯していない**

**受注条件をCheck!**



## キャリアアップ助成金：正社員化コース

### ▶ 有期雇用従業員を**正社員**にする

※パート、契約社員含む

- 半年以上3年未満雇用している従業員を正規雇用にする。
- 今雇用している方、これから雇用する方いずれも対象
- 20名まで助成金対象

57万円 / 人数

+15万円（生産性向上で成果報酬）

## キャリアアップ助成金：正社員化コース - 補足

▶ 契約切替後「半年」経過後に受給申請可能

▶ 正社員転換後3%以上昇給する

▶ 転換後は有期雇用者とは違う手当が適用されること

半年～3年  
契約社員・パート

契約切替

半年  
正社員

手当例

- 特殊作業手当
- クレーム対応手当
- 生産手当

月給 **20万円**

月給 **20万6千円**

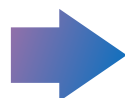
## 人材開発支援助成金：特別育成訓練コース

### ▶ 正社員経験が少ない有期雇用労働者を対象に Off-JTとOJTを組み合わせ<sup>て</sup>職業訓練を実施する

- 訓練期間中は訓練対象者が日報を作成
- 研修者（社長OK）が同業種で10年以上の経験があること
- 5年以内に正社員経験が3年未満の方が対象
- 訓練終了後に正社員転換をする（2か月で正社員化可能）

Off-JT

1人1時間あたり



760円 × 訓練時間

OJT

1訓練あたり



10万円

+9万5千円（正社員転換した場合に加算）

## キャリアアップ助成金：賞与・退職金制度コース

### ▶ 正社員以外の従業員へ賞与 または退職金を支給する制度を導入

- 正社員がいなくても対象
- 5万円以上の賞与を支給
- 月3千円以上の退職金の積立でも可能

**38万円 / 社**

※2つ共追加の場合+16万円

+10万円（生産性向上で成果報酬）

## 高年齢無期雇用転換コース

### ▶ 50歳以上の有期雇用契約者を 無期契約にする

- ※パート、アルバイト、契約社員含む
- 半年以上5年未満雇用している従業員を無期雇用にする。
- 無期契約転換後、半年経過後に受給申請可能
- 賃金の増額は必要なし。
- 年間10名まで助成金対象

**48万円 / 人数**

+12万円（生産性向上で成果報酬）



# 65歳超雇用推進助成金

## ▶ 定年延長または廃止する

- 60歳以上の従業員が1名以上いる
- 就業規則の変更を外部専門家に依頼する（自社申請NG）

### ① 継続雇用引上げ

対象 被保険者数	66歳～69歳 (4歳以上)	70歳以上に 引上げ
1～3名	15万円	30万円
4～6名	25万円	50万円
7～9名	40万円	80万円
10人以上	60万円	100万円

(例)

現状 ▶ 定年60歳、希望者65歳まで継続雇用  
改定後 ▶ 定年60歳、希望者70歳まで継続雇用

### ② 66歳～69歳まで引上げ

対象 被保険者数	5歳未満 引上げ	5歳以上 引上げ
1～3名	20万円	30万円
4～6名	25万円	50万円
7～9名	30万円	85万円
10人以上	35万円	105万円

(例)

現状 ▶ 定年60歳、希望者65歳まで継続雇用  
改定後 ▶ 定年66歳

### ③ 70歳以上または廃止

対象 被保険者数	70歳以上	定年廃止
1～3名	30万円	40万円
4～6名	50万円	80万円
7～9名	85万円	120万円
10人以上	105万円	160万円

(例)

現状 ▶ 定年60歳、希望者65歳まで継続雇用  
改定後 ▶ 定年なし

## 高齢者評価制度等雇用管理改善コース

### ▶60歳以上(雇用して1年以上)の従業員1名 に対して下記の制度を実施する

30万円 / 社

+7.5万円 (生産性向上で成果報酬)

- ①体調に応じた短時間労働制度の導入  
一日7時間労働にする、週二日のみ7時間労働にするなど
- ②法定外検診を受けさせる  
各種がん検診・歯周病検診・骨粗鬆症検診の中から1つ実施

## 介護離職防止支援コース

### ▶介護休業を合計5日以上取得

57万円 / 人数

+15万円 (生産性向上で成果報酬)

- 要介護認定の家族がいる従業員が対象 (祖父母～孫)
- 介護休業終了後は、原職へ復帰させる

## 出生時両立支援コース

### ▶ 男性従業員に子供が生まれた後、 連続5日以上育休を取得

- 子供が生まれた後8週間以内に開始する

20万円 / 社

## 育児休業等支援コース

### ▶ 連続3ヶ月以上の育児休業を取得

- 事前に面談を実施して、面談シートに記録して  
育児復帰支援プランを作成する
- 育児休業終了後は、原職へ復帰させる
- 無期雇用者・有期雇用者 各1回

57万円 / 人数

+15万円 (生産性向上で成果報酬)

## キャリアアップ助成金：賃金規定等共通化コース

### ▶有期雇用労働者と正規雇用労働者の賃金を共通化する

- 正社員と有期雇用者で最低1名ずつが同水準の給与になるように昇給(正社員≦有期雇用者)
- 正社員が月給で有期雇用者が時給制の場合は、正社員の給料を時給換算して有期雇用者の時給が正社員と同等になることが条件。
- 既に有期雇用者の給料が正社員と同等の場合は昇給の必要なし(規定作成のみでOK)

57万円 / 社

+15万円 (生産性向上で成果報酬)

## 人材開発支援助成金：教育訓練休暇付与コース

### ▶従業員に5日間以上の教育訓練休暇を与える

- 3年間に5日以上取得が可能な有給の教育訓練休暇制度であること
- 1年ごとの期間内に1人以上に休暇を付与する
- 1人以上に、3年間で5日以上休暇を付与する

30万円 / 社

+6万円 (生産性向上で成果報酬)

# 治療と仕事の両立支援助成金

## ▶ 両立支援コーディネーターの配置と制度活用

- 両立支援コーディネーターの基礎研修を受講する

環境整備コース  
(対象者がいなくてもOK)

20万円 / 社

- 継続して治療が必要となる傷病を抱えている従業員がいる  
(がん・心疾患・糖尿病・肝疾患・難病など)

制度活用コース  
(両立支援コーディネーター  
を活用)

20万円 / 社



# 補助金 2022年度版

## 【申請の手順】

① 補助金相談 / ヒアリングシート記入

② お申込み / 着手金振込

-¥

③ 事業計画書作成 / 申請

④ 採択

⑤ 事業実施

⑥ 支給申請

⑦ 補助金支給

+¥

⑧ 成功報酬振込

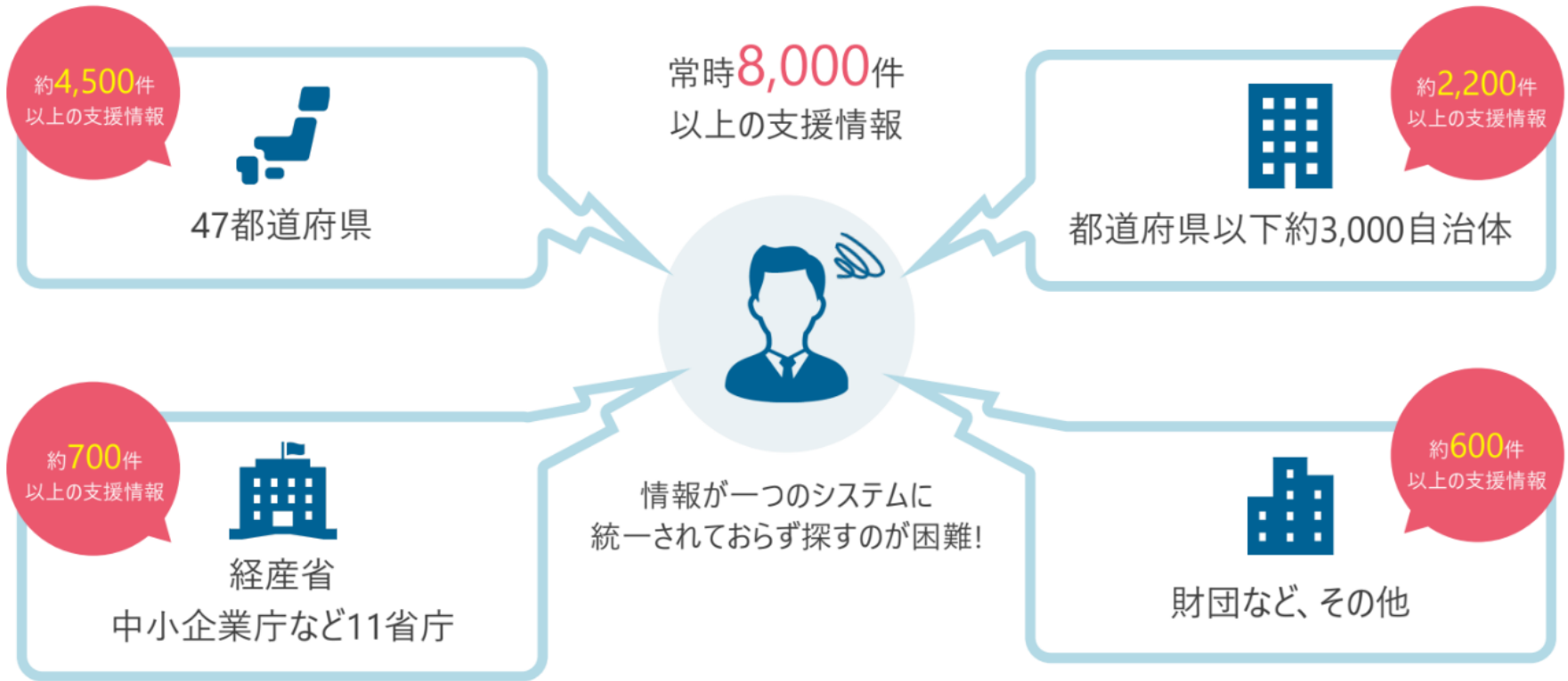
-¥

⑨ 申請後のサポート

# 補助金は

国縣市など様々な補助金があり、**探し当てるのがかなり難しい。**

有名な補助金以外は知っている企業だけが申請し、**短い期間で終了してしまう。**



## 小規模事業者及び中小企業の定義

資本金や従業員数によって定義されていて業種によって基準は異なります。

	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金または 出資の総額	常時使用する 従業員	常時使用する従業員
①製造・建設・運輸業 その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5000万円以下	50人以下	5人以下



## ものづくり補助金

- ▶ 小規模事業者や中小企業が行う、業務効率化や競合他社との差別化に繋がる機械設備やシステムなどの設備投資費用を補助

通常枠-補助上限

補助率 中小企業 1/2  
小規模事業者 2/3

750万円 ~ 1,250万円

- 設備投資は必須でその他の経費も、設備投資と兼ね合わせることで申請可能  
(クラウドサービス利用料や、外注費のみでの申請は不可能)

✔ 対象経費 ECサイト、厨房設備、システム・アプリ開発など

✘ 対象経費 広告宣伝、内装工事、店舗改装、販促動画作成など

## 事業再構築補助金

- ▶ コロナの影響を受けた小規模事業者、中小企業、中堅企業が  
新分野展開、業態転換、事業・業種転換等に対し補助

通常枠-補助上限

補助率 中堅企業 1/2  
中小・小規模 2/3

2,000万円 ~ 8,000万円

- 既存事業にかかわるものでなければ幅広く補助対象とすることが可能  
設備投資に関しては必須で合計150万円以上の経費が必要

✔ 対象経費

ECサイト、厨房設備、システム・アプリ開発、  
広告宣伝、内装工事、店舗改装、販促動画作成など

## 小規模事業者持続化補助金

### ▶ 小規模事業主を対象とした事業持続に必要な機器等の購入等を補助

通常枠-補助上限  
**50万円** 補助率2/3

- 小規模事業主のみが対象
- 機械装置等費や広告費、ウェブサイト関連費等が対象

#### 小規模事業者の定義

業種	常時雇用する従業員
製造・建設・その他	20名以下
卸売・小売・サービス	5名以下

## 小規模事業者持続化補助金：賃金引上げ枠

### ▶ さらに賃金を引き上げた場合

補助上限  
**200万円** 補助率2/3  
※赤字事業者の場合 補助率3/4

- <賃金引上げ枠>地域別最低賃金より+30円  
※地域別最低賃金より事業所内の最低賃金が高い場合は事業所内の最低賃金を30円引き上げる  
ことにより補助上限額増額

# improve

株式会社インプルーブ



052-228-0624



sales@improve.co.jp



<https://improve.co.jp>

お気軽に  
ご相談  
ください

全従業員  
テレワーク



オンライン  
提案



リモート  
構築



オンライン  
サポート

